平成２６年（フ）第１１２９４号
東京都世田谷区経堂３丁目10―９―101
債務者　柳原　史門
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多湖　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２９５号
神奈川県平塚市立野町２―32―201　ウインベルソロ平塚第６
債務者　今井　勝男
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２９６号
神奈川県平塚市立野町２―32―201　ウインベルソロ平塚第６
債務者　今井　幸江
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　　健
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３３２号
東京都江戸川区南小岩５丁目13―10―303
債務者　明瀬　　学
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　江平
4　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７９８号
広島市佐伯区海老園１丁目１番33―306号
債務者　高畦　保則
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
4　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３２０号
大分県津久見市大字上青江1303番地　市営住宅岩屋口Ｂアパート204号
債務者　田原　恒彦
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　貴史
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４６８７号
大阪市都島区内代町２丁目12―25　サクセスマンション１―402、住民票上の住所大阪市旭区赤川４丁目７番４号
債務者　谷口　圭介
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　敏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５９号
山形県飽海郡遊佐町藤崎字下モ山57番地、前住所山形県飽海郡遊佐町白井新田字二本松流24番地の１
債務者　佐藤　美津
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第１６６号
三重県津市長岡町800―175、住民票上の住所三重県津市中河原2003番地36　大井住宅Ａ―12
債務者　山口　幸太
1　決定年月日時　平成26年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１６８号
三重県津市長岡町800―175、住民票上の住所三重県津市中河原2003番地36　大井住宅Ａ―12
債務者　山口　美子
1　決定年月日時　平成26年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１６９号
三重県津市長岡町800―175、住民票上の住所三重県津市一身田大古曽45番地10
債務者　山口　和也
1　決定年月日時　平成26年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７０号
三重県津市長岡町800―175、住民票上の住所三重県津市一身田大古曽45番地10
債務者　山口　京子
1　決定年月日時　平成26年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４５７４号
大阪市都島区友渕町２丁目８番７―713号
債務者　水野登志雄
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　奈央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４７７３号
兵庫県西宮市高須町１丁目４番１―402号
債務者　山ノ井謙二
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　隆輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４５３号
広島市佐伯区八幡４丁目３番34―６号　武田方
債務者　藤山　　競
1　決定年月日時　平成26年11月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
広島地方裁判所民事第４部